環推 22－030

ルネサスエレクトロニクス

グリーン調達ガイドライン

第4版

2022年 9月 21日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

１．はじめに

近年”循環型経済社会”の構築に向け、環境保全に対する企業の役割はますます重要になって参りました。当社では、環境保全活動の最重点課題の一つとして、「環境負荷を低減した製品の提供」を推進しております。この実現には、製品を構成する部品や材料などの環境負荷が低減されていることが不可欠となります。

以上のような背景のもと、ルネサスエレクトロニクスでは、環境保全に積極的な企業から、環境に配慮した部品や材料を優先的に調達していきます。

なお、本ガイドラインとは別に含有化学物質に関する詳細な要求をグリーン調達基準書で、部品や材料個々の要求仕様を定める必要がある場合には、個別に定める購入仕様書等で示します。また、グリーン調達の基準は、今後の法規制や社会動向により適宜改訂いたします。

２．目的

本ガイドラインは、ルネサスエレクトロニクスグループ のすべてのお取引先様に対して、グリーン調達基準を明確にし、当社製品の環境負荷低減を図ることを目的とします。

３．環境基本理念・行動指針

当社は、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の一環として、以下の環境基本理念・行動指針に基づき環境保全活動に取り組んでいます。

3.1 環境基本理念

わたしたちは、持続可能な社会の実現に向け、地球環境の保全と人々の健やかな暮らしの調和を考えた企業活動を推進します。

3.2 環境行動指針

わたしたちは、研究開発・設計・調達・生産・販売・流通・使用・廃棄にいたる全ライフサイクルで環境に配慮した半導体製品やソリューションを提供し、長期的で持続可能な社会に貢献します。
すべての企業活動において、環境関連法規を順守し、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、環境負荷の低減を図るとともに環境汚染の防止に努めます。

1. **気候変動への対応**
   バリューチェーン全体でエネルギーを削減し、効率的に使用するとともに、温室効果ガスの排出量削減に努め、カーボンニュートラルを目指します。

2. **資源の有効活用**
   事業活動に必要となるすべての資源を効率的に活用します。特に、水資源の適正利用に努め、事業活動で発生する廃棄物を最小化するとともに、リサイクルを推進します。

3. **生物多様性の保護**
   豊かで健全な社会を支える大切な概念であることを常に意識し、事業活動を通じて生物多様性の保全に貢献する活動を推進します。

わたしたちは、ステークホルダーへの環境情報開示を図り、相互理解のためにコミュニケーションを進め、より良い社会の実現に貢献します。

4．対象範囲

本ガイドラインは、ルネサスエレクトロニクス関連会社製品（ 以下、「当社製品」と記 ）の構成材として使用する部品や材料、当社製品の製造で使用する部品や材料、当社製品の包装のために使用する部品や材料、および生産委託により製造された製品（ 以下、「調達物品」と記 ）を納入されるお取引先様を対象とさせていただきます。

５．お取引先様への要求事項

（１）環境管理システムの構築

ルネサスエレクトロニクス関連会社では、調達物品そのものの環境負荷の低減を考慮するとともに、調達物品を製造・販売している企業が、環境保全に積極的に取り組んでいるか否かを、購入にあたっての重要な判断要素と考えます。次に示す内容の実施をお願いいたします。

・環境管理システムの構築
調達物品を開発、製造、販売している工場、オフィス等において、以下に示す当社の要求事項を満足する環境管理システムを構築していること。

＜当社の要求事項＞

a. 環境方針の策定
b. 環境管理責任者と環境管理組織体制の設置
c. 環境関連法規制の把握と遵守
d. 環境目的、目標、計画の策定
e. 従業員に対する環境教育の実施
f. 定期的な環境監査の実施

なお、これらの内容を満足する規格・規則〔 ISO14001、EMAS（ EU理事会規則「 環境管理・監査スキーム 」）、KES（ 京都・環境マネジメントシステム・スタンダード ）ステップ２、エコアクション２１（ 環境省 ）等 〕に基づく第三者認証を推奨いたします。

（２）含有物質の管理

環境汚染や人の健康被害の防止には、当社製品の使用時、廃棄・処分時に有害な物質が放出されることがないよう適正な処置を実施することは勿論のこと、調達する物品の環境負荷低減も必要です。

当社での環境配慮型製品設計の推進、廃棄処分の更なる適正化を図るため、環境や人の健康に被害を与える恐れのある物質が、調達する部品に含有していないことを確実にする目的で、次の内容を満足した物品を調達いたします。

１）含有禁止物質の調達物品への非含有
当社が指定する含有禁止物質を調達物品に含有していないこと。
詳細は、当社のサスティナビリティ　サプライチェーンのサイト ※ にある
グリーン調達基準書を参照すること。

（※）当社のサスティナビリティ　サプライチェーンのサイト
https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/supply-chain#green-procurement

２）化学物質含有量調査への協力体制
調達物品に含有する化学物質の調査に関する資料を提出すること。

（３）その他の要求事項

下記の要求事項は、お取引先様が環境経営を実施するにあたり、活動として取り組まれることが望ましいと考えるものです。

１） 環境に配慮した製品設計
取引先様が提供する製品の設計を自ら実施している場合は、その設計段階から製品の環境負荷低減に努めること。

２）地球環境保全への取り組み
地球環境保全へ取り組むこと。

３）グリーン調達の実施
グリーン調達の基準を設定し、部品や原材料に対して、グリーン調達を実施すること。

４）情報開示
調達物品の環境情報や、環境保全の取り組み状況などを積極的に開示すること。

５）生物多様性への配慮
生態系へ影響を及ぼす化学物質の削減や水使用量削減などの生物多様性保全に配慮した活動に取り組むこと。また、生物由来の原材料を使用する場合は生物多様性に配慮すること。

６．お取引先様への調査に関する依頼事項

当社におけるグリーン調達運用のために、お取引先様に以下の調査の依頼をさせて頂きます。

（１）環境管理システム構築の調査依頼

お取引先様には、環境管理システムの構築に関するグリーン調達調査票 A への回答をお願いします。

（２）当社に納入する調達物品の化学物質に関する調査依頼

お取引先様には、当社が規制する化学物質に関する項目についてグリーン調達調査票 B へのご回答をお願いします。

グリーン調達調査票 A および グリーン調達調査票 B は、当社のサスティナビリティ サプライチェーンのサイト(※)に掲載しております。 内容に変更があった場合は、速やかにグリーン調達調査票 A および グリーン調達調査票 Bの再提出をお願いします。

（※）当社のサスティナビリティ サプライチェーンのサイト
https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/supply-chain#green-procurement

（3）調達物品への含有化学物質に関する詳細調査の依頼

お取引先様には、製品含有化学物質に関する下記の資料を提出していただく場合がございます。詳細については、当社のサスティナビリティ サプライチェーンのサイト (※) にあるグリーン調達基準書にて指定させていただきます。

1）含有化学物質調査シート
2）購入単位情報シート
3）環境負荷物質分析データ

既に提出していただいた資料の内容に変更があった場合は、速やかに資料の再提出をお願いします。ご提供いただいた情報の取り扱いについては、十分配慮いたします。

履歴表		
作成・改訂部門		ルネサスエレクトロニクス（株）環境推進部
作成・改訂年月日	版数	訂正内容（理由）
２０１０年　７月　１日	１	新規制定
２０１７年１０月　２日	２	内容の見直し、グリーン調達基準書の引用
２０２１年　６月１７日	３	当社のサスティナビリティ サプライチェーンのサイトURL変更
２０２２年　９月２１日	４	当社の環境基本理念・環境行動指針の見直し